

Trusted Web 推進協議会について

令和 2 年 10 月 15 日

1. 趣旨

「デジタル市場競争に係る中期展望レポート」（令和 2 年 6 月 16 日デジタル市場競争会議）に基づき、将来の競争構造の変化を睨み、データ・ガバナンスのあり方をテクノロジーで変える分散型の“Trusted Web”の構築を進める。推進にあたっては、官民の連携体制の下で、データ・ガバナンスの構造設計、その際に必要となる要素やそれを実現する技術の抽出・課題検証、移行のためのロードマップの策定、具体的なユースケースに即した検証、必要な政策面での対応、国際的な発信等の具体化を進めていく必要がある。

このため、これらを実行する官民の連携体制として、専門家・関係者から成る「Trusted Web 推進協議会」（以下「協議会」という。）を設立し、上記の事項について検討を行う。

協議会での検討の成果は、デジタル市場競争会議等に適宜報告し、必要に応じてルール整備、技術開発支援や国際的な発信等に反映させる。

2. 事務局

協議会に係る事務は、内閣官房デジタル市場競争本部事務局が行う。

3. 構成員及び運営

協議会の構成員は、別紙 1 のとおりとする。

必要に応じ、別紙 1 以外の者の出席を求めることができることとともに、事務局が必要であると認める時は、構成員を追加することや、他の関係者の出席を求めることができる。

運営要領は、別紙 2 のとおりとする。

協議会には技術的な検討を行うタスクフォースを別紙 3 のとおり設置する。

4. 今後の進め方

令和 2 年度末を目指し、以下を行う。

- ・ 目指すべきビジョン
- ・ トラストの概念整理
- ・ データ・ガバナンスの構造設計
- ・ その際に必要となる要素やそれを実現する技術の抽出・課題検証
- ・ 具体的なユースケースの抽出
- ・ 移行のためのロードマップの策定
- ・ 必要な政策面での対応の抽出
- ・ これらをまとめたホワイトペーパーの策定

これらのうち技術的な検討をタスクフォースが行い、協議会にその結果を報告する。

Trusted Web 推進協議会 名簿

(令和2年12月25日現在)

内山 幸樹	株式会社ホットリンク 代表取締役 グループCEO
浦川 伸一	日本経済団体連合会 デジタルエコノミー推進委員会 企画部会長 損害保険ジャパン株式会社 取締役専務執行役員
太田 祐一	株式会社 DataSign 代表取締役
黒坂 達也	株式会社 企 代表取締役
崎村 夏彦	東京デジタルアイディアーズ株式会社主席研究員
白坂 成功	慶應義塾大学 大学院システムデザイン・ マネジメント研究科 教授
武田 晴夫	株式会社日立製作所 技師長
津田 宏	株式会社富士通研究所 セキュリティ研究所 所長
富本 祐輔	トヨタファイナンシャルサービス株式会社 戦略企画本部 副本部長
橋田 浩一	東京大学大学院情報理工学系研究科 教授
藤田 卓仙	世界経済フォーラム第四次産業革命日本センター ヘルスケア・データ政策プロジェクト長
増島 雅和	森・濱田松本法律事務所 パートナー弁護士
松尾 真一郎	Research Professor, Computer Science Department at Georgetown University Head of blockchain research, NTT Research Inc.
三島 一祥	合同会社 Keychain 共同創設者
○村井 純	慶應義塾大学 教授
安田 クリストーナ	Microsoft Corp. Identity Standards Architect (○:座長) *今後、追加の可能性あり

オブザーバー：内閣官房 IT 総合戦略室、総務省、経済産業省、国立研究開発法人情報通信研究機構（NICT）、独立行政法人情報処理推進機構（IPA）

「Trusted Web 推進協議会」 運営要領

「Trusted Web 推進協議会」（以下「協議会」という。）の運営については、この運営要領の定めるところによるものとする。

1. 協議会は原則公開とし、協議会終了後、議事要旨及び配布された資料を速やかに公表する。ただし、内閣官房デジタル市場競争本部事務局（以下「事務局」という。）が必要であると認めるときは、議事要旨又は配布資料の全部又は一部を公表しないものとすることができる。
2. 協議会の庶務は、事務局において処理する。
3. 協議会には技術的な検討を行うタスクフォースを設置し、協議会に適宜報告を求めることができる。
4. 上記のほか、協議会の運営に関する事項その他必要な事項は、事務局が定める。

「Trusted Web 推進協議会 タスクフォース」 運営要領

「Trusted Web 推進協議会 タスクフォース」（以下「タスクフォース」という。）の運営については、この運営要領の定めるところによるものとする。

1. タスクフォース運営は原則非公開とするが、終了後、議事要旨及び配布された資料を速やかに公表する。ただし、内閣官房デジタル市場競争本部事務局（以下「事務局」という。）が必要であると認めるときは、議事要旨又は配布資料の全部又は一部を公表しないものとすることができる。
2. タスクフォース運営の庶務は、独立行政法人情報処理推進機構の助けを得て、事務局が処理する。
3. 事務局が必要であると認めるときは、別紙4以外のメンバーを追加することや、その他関係者の出席を求めることができる。
4. 上記のほか、タスクフォースの運営に関する事項その他必要な事項は、事務局が定める。

Trusted Web 推進協議会 タスクフォース 名簿

(令和2年10月15日現在)

浅井 智也	一般社団法人 WebDINO Japan CTO
浅井 大史	株式会社 Preferred Networks リサーチャー
岩田 太地	日本電気株式会社 デジタルインテグレーション本部 ディレクター
内山 幸樹	株式会社ホットリンク 代表取締役 グループCEO
菊池 将和	ProtoSchool Tokyo Leader
○黒坂 達也	株式会社 企 代表取締役
佐古 和恵	早稲田大学 基幹理工学部情報理工学科 教授
鈴木 茂哉	慶應義塾大学 大学院政策・メディア研究科 特任教授
藤村 滋	NTTサービスエボリューション研究所 主任研究員
松尾 真一郎	Research Professor, Computer Science Department at Georgetown University Head of blockchain research, NTT Research Inc.
渡辺 創太	Stake Technologies 株式会社 CEO

(○ : 座長)